

常議員会報告

令和6年9月10日 | 常議員40人中26人出席

〈報告者〉横田 高人 (52期)



冒頭、日下部会長から会務報告があった。袴田事件の再審公判の判決が9月26日にあることを受け、日弁連主催の市民集会が日比谷野音及びク

レオで相次いで開催されること、今後自民党の総裁交代等が予定されているが、再審法改正に向けて、引き続き国会議員や地方自治体の首長等への働きかけを行っていくことが報告された。

議決事項のうち、「第二東京弁護士会住宅紛争審査会あっせん・調停・仲裁手続規則一部改正の件」は、当会の住宅紛争審査会の期日において「ウェブ期日」を開催することができるようにするための改正であり、異議なく承認されたが、質疑では、法律相談や仲裁手続におけるIT化の検

討状況が質問され、執行部からは、法律相談のIT化について検討中との回答がなされた。

報告事項の、日弁連からの意見照会「弁護士名簿登録事項変更等手続に関するオンライン化及び登録料無償化」の件は、弁護士会等の事務効率化の観点から日弁連で検討されているもので（日弁連臨時総会が予定されているとのことである）、執行部として賛成する旨回答したとの報告があった。当会でもシステムリプレースが進んでいるところであり、現執行部は積極的にIT化、オンラ

イン化に向けた取組みを行っていると認識している。

今回は、議案の内容について突っ込んだ質疑及び討論があるものはほとんどなかったが、常議員会は、当会の重要な案件について審議する機関であり、執行部は（昨年度の経験からすれば）常議員からの質疑・討論を心待ちにしているので、特に若手の常議員の方々も、遠慮することなく、素朴な疑問点を執行部宛てにぶつけていただくことを期待している。



	議 題	概 要	結 果
議 決 事 項	2024年度選挙管理委員会委員選任の件	任期満了に伴う左記委員会委員の選任	賛成多数で可決承認
	第二東京弁護士会住宅紛争審査会あっせん・調停・仲裁手続規則一部改正の件	左記審査会におけるあっせん・調停・仲裁期日等において、ウェブ期日を開催することが可能となる規則の改正	賛成多数で可決承認
	弁護士業務妨害対策支援規則一部改正の件	支援弁護士名簿への登載要件変更に伴う規則改正	賛成多数で可決承認
	東京三弁護士会多摩地区法律相談センター運営規則一部改正の件	立川法律相談センターの住所変更に伴う規則改正	賛成多数で可決承認
	入会審査及び指定法付記請求	入会審査10件、指定法付記請求0件	日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを賛成多数で可決承認
諮 問 事 項	資格承認及び指定法	資格承認申請7件、特定外国法指定申請2件	承認を是とする旨を賛成多数で答申
	第二東京弁護士会創立100周年記念行事実行委員会委員追加選任の件	左記委員会委員選任	選任を是とする旨を賛成多数で答申
	業務支援室嘱託(裁判員センター担当)選任(新任)の件	左記嘱託弁護士(新任)1名の選任	選任を是とする旨を賛成多数で答申
	業務支援室嘱託(刑事弁護委員会担当)選任(再任)の件	左記嘱託弁護士(再任)1名の選任	選任を是とする旨を賛成多数で答申
	業務支援室嘱託(高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会担当)選任(新任)の件	左記嘱託弁護士(新任)1名の選任	選任を是とする旨を賛成多数で答申
報 告 事 項	「商業登記規則等の一部を改正する省令」による代表取締役等の住所非表示措置に関し、弁護士による職務上請求制度の創設を求める会長声明の件	2024年8月14日に会長声明を発した旨の報告	
	日弁連からの意見照会「法律援助事業の財源の在り方について」への対応の件	日弁連からの左記意見照会に関し、賛成した旨の報告	
	第二東京弁護士会業務システム検討ワーキンググループ設置要綱一部改正の件	左記設置要綱を一部改正した旨の報告	
	日弁連からの意見照会「弁護士名簿登録事項変更等手続に関するオンライン化及び登録料等無償化」の件	日弁連からの左記意見照会に関し、賛成した旨の報告	
	東京三弁護士会刑事被疑者弁護援助報酬等支出基準一部改正の件	左記支出基準を一部改正した旨の報告	
	東京三弁護士会少年保護事件付添援助報酬等支出基準一部改正の件	左記支出基準を一部改正した旨の報告	
	2024年度幹事選任の件	決定した幹事人選の報告	
	弁護士推薦委員会報告の件	推薦結果の報告	
	会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。8/31現在)	8/31現在 7,020名(正会員6,599名、外国特別会員217名、法人会員198名、外国法人特別会員6名) 登録取消7件、登録換え退会6件	